

事務局だより

吉田 和雄

●猛暑の最中、皆さまいかがお過ごしでしょうか。前号の小欄で「薔薇の花が大好き」と書いたら、事務局メンバーなど顔見知りから「バラが好きなんだ」「吉田にそんなセンチサイな趣味があるとは知らなかった」と異口同音の感想が。「私は路上にたむろする鳩のエサやりも好きです」（これもよく小言をいわれます）。

●原発を稼働させなくても電気は足りているとはいえ、電気代を気にしながら熱中症を避けるためクーラーをつけている人も多いのでは。しかし、生活困窮者にこの暑さは深刻です。足が不自由で成人病をいくつも抱える若者は、高すぎる電気代に途方に暮れています。月10万円の兄弟の援助でアパート暮らしをしている70代の男性は、扇風機だけの部屋で熱中症になり、ケースワーカーが入院させてことなきを頂きましたが、クーラーをつける費用をどう工面したもののやら……。貧困問題は、暑さ対策格差を生んでいるのです。生活保護費には「冬期加算」という燃料代の補助がありますが、夏場にも支給すべきですね。

●生活保護法の改悪に反対する研究者の緊急共同声明を呼びかけられた憲法学者の三輪隆さん（埼玉大学）は、「9条・96条改定を阻止していくことは大変重要だが、政治日程

にはのぼっていない。だが憲法25条は実質改憲されようとしている。学者、研究者は改憲を阻むためには、25条の改悪に真剣に目を向けるべきだ」と訴えていられます。ペーシックインカムの研究者からは福祉制度というのは、健全な若者を戦争に送り出す装置として始まったと聞きました。9条と25条の改憲は一つのものとしてあるのだということを、私たちはもっと学んでいく必要があるようです。●次期意見広告運動は、実務作業は一休みですが、第13期に向けて秋にはキックオフ集会をもとうと計画。詳細が決まり次第御案内させていただきます。

5月にはデザイナーの鈴木一誌さん、上村隆博さんをお招きし、今年5月の意見広告運動の打ち上げを行いました。（写真）

6～7月、事務局では「うれしい悲鳴」がありました。今年5月3日の意見広告に賛同いただいた皆さんに報告書



〔市民の意見〕138号）をお送りしたところ、本誌購読の申込が例年以上にありました。2カ月間で130人あまりから新規購読の申

し込みをいただきました。パソコンの入力や事務作業を一緒に担ってくださる方、大募集中です。

●参議院選挙の結果は、大勢は事前のマスコミ予想と変わらず、自民党の圧勝でした。問題はこの先です。参院選挙ではアベノミクスの評価、改憲の是非などが争点化されていたでしょうか。沖縄のオスプレイ配備強行反対、辺野古基地建設NO！の声は国政に届いたでしょうか。沖縄県民の声を国政に届けるにはどうしていけばよいでしょうか。

「第3の矢」である規制緩和で正社員の使え捨て、非正規雇用が拡大しブラック企業が配です。自民党は選挙公約の段階で、ワタミの会長を候補にしていたためブラック企業名の公表を公約から取り下げました。9条改定を本丸とする96条改定にむけた国民投票法の手続きも政治日程に上ってくるのではないのでしょうか。もっと恐ろしいのは、政権党が選挙では決して言わなかった「第4の矢」です。生活に直結する社会保障費の切り下げが8月の生活保護費の大幅削減から始まります。その先にまちうけるものは……。当会では本誌とは別刷りで参院選挙結果をふまえた市民の声明を発表しました。ご一読下さい。この先の政治情況に悲観してばかりはいられません。希望を見つけ、市民の力で状況を切り開いていきましょう。

（よしだ・かずお／当会事務局長）